

(法第10条第1項第2号イ関係)

役員名簿

特定非営利活動法人キャロツツ

役職名	氏名	住所又は居所	報酬の有無
理事長	秋山 満子	静岡市葵区鷹匠二丁目6番12号	無
理事	立花 明彦	静岡市清水区折戸519番地の1 静岡県立大学折戸教職員住宅 204	無
	井出 容敬	静岡市葵区岳美一丁目11番23-203号	無
	渡邊 好伸	静岡市葵区井宮町144番地	無
監事	山崎 庸夫	静岡市葵区南沼上二丁目8番12号	無

(備考)

- 1 「氏名」、「住所又は居所」、「報酬の有無」は、全ての役員について記載する。
- 2 「氏名」、「住所又は居所」の欄には、住民票等によって証された氏名、住所又は居所を記載する。
- 3 「報酬の有無」の欄には、定款の定めに従い報酬を受ける役員には「有」、報酬を受けない役員には「無」を記入する。
- 4 役員総数に対する報酬を受ける役員数（「報酬の有無」欄の「有」の数）の割合は、3分の1以下でなければならない（法第2条第2項第1号ロ）。